

NISA スタートキャンペーン

2024年6月3日(月)～2024年10月31日(木)



投資をはじめる
みなさんを
全力応援!

NISAをご利用で

最大9,000円キャッシュバック!



NISAで積立投信をご契約

もれなく **1,000円**
プレゼント

対象

期間中、NISA口座で新たに積立投信を月額合計1万円以上ご契約いただき、2024年11月末までに契約に基づく購入取引が行われたお客さま

※ノーロード商品は、積立期間を「期限なし」でお申込みいただいた場合に限り対象となります。



NISAで投資信託を一括購入で

もれなく **2,000円**
プレゼント

対象

期間中、NISA口座(成長投資枠)で投資信託を累計30万円以上一括でご購入いただいたお客さま

さらに

特典1または2の方を対象に



NISAをはじめてご利用で

もれなく **1,000円**
プレゼント

対象

2024年5月末現在、2024年の非課税投資枠のご利用が無く※、期間中、NISA口座でお取引をいただいたお客さま

※2024年5月31日までに、次のいずれかのお取引等により、2024年の非課税投資枠をご利用いただいたお客さまは対象外となります。(投資信託の購入・積立投信契約による購入)

さらに

特典1または2の方を対象に



投資信託を
100万円以上一括購入で

もれなく

総額100万円以上 240万円未満で	1,000円
総額240万円以上 500万円未満で	3,000円
総額500万円以上で	5,000円

プレゼント

詳しくは裏面をご確認ください▶▶▶

詳細は窓口
または右記まで
お問い合わせください

営業企画部ビジネスサポートグループ

フリーダイヤル

0120-68-0892

受付時間 平日9:00～17:00 ※土日祝日、年末年始(12/31～1/3)を除く

中京銀行

2024年6月3日現在

NISA スタートキャンペーン

2024年6月3日(月)～2024年10月31日(木)

対象となるお客さま

個人のお客さま

キャンペーン共通の留意事項

- 各特典は重複してご利用いただけますが、各プレゼントは期間中お一人さま一回限りです。
- インターネットバンキングによるお取引も対象となります。
- NISA口座で投資信託をご購入・積立投資のお申込みをいただき、事後的に二重口座であったことが判明した場合は対象となりません。
- 特典2（投資信託ご購入）および特典4については、累計購入金額はお申込み手数料を含む金額です。積立投資契約に基づく購入金額は含みません。
- プレゼントは投資信託指定預金口座に入金します。入金のご連絡は致しませんので、通帳等でご確認いただきますようお願い致します。
- プレゼントは2024年12月下旬に行う予定です。諸事情により遅れる場合がありますのでご了承ください。また、プレゼント入金時に投資信託指定預金口座が解約されている場合は対象外となります。
- プレゼントによる景品は、税法上確定申告が必要となる場合があります。

NISA口座に関する留意事項

- ・当行で開設するNISA口座への受入れ対象となるのは、当行取扱いの公募株式投資信託に限られます（上場株式や上場投資信託（ETF・REIT）などは取り扱っておりません）。
 - ・現在特定口座や一般口座で保有している投資信託をNISA口座へ移管することはできません。
 - ・NISA口座内の残高を他の金融機関へ移管することはできません。
 - ・年間の非課税投資枠は、つみたて投資枠が120万円、成長投資枠が240万円（お申込み手数料を除く金額）であり、各年において年間の非課税投資枠に満たなかった未使用の非課税投資枠を翌年以降に繰越すことはできません。
 - ・非課税保有限度額（成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円/うち成長投資枠1,200万円）については、NISA口座内の投資信託を売却した場合、当該売却した投資信託が費消していた非課税保有限度額のみ減少し、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することが可能となります。
 - ・NISA口座内の公募株式投資信託を換金し譲渡損失が発生しても、特定口座などで保有する他の上場株式の譲渡益や配当などの損益通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。
 - ・投資信託の分配金のうち元本払戻金（特別分配金）はそもそも非課税であり、NISA口座における制度上のメリットを享受できません。
 - ・つみたて投資枠のご利用には、累積投資契約（積立契約）の締結が必要です。同契約に基づく定期かつ継続的な方法により対象商品（当行が指定する長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託）の買付けが行われます。
 - ・つみたて投資枠により買付けた投資信託の信託報酬などの概算値は、原則として年1回通知いたします。
 - ・基準経過日（NISA口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日及び同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日）における氏名・住所について確認が求められます。また、確認期間（基準経過日から1年を経過する日までの間）内に当該確認ができない場合は、新たにNISA口座への投資信託の受入れはできなくなります。
 - ・「非課税口座開設届出書」の提出により、NISA口座を即日開設し、同日にNISA優先扱いの買付、「投信積立サービス『投信塾』」・「つみたて投資枠」の申込みを行うことができます。
 - ・事後的に二重口座であったことが判明した場合には、そのNISA口座で買付けた投資信託は買付時に遡って、特定口座（特定口座を未開設の場合は一般口座）に移管されます。なお、移管以前に生じた配当所得及び譲渡所得については、一般口座での取引として取扱われ、遡及して課税されます。譲渡益については確定申告が必要です。
- ※「投信積立サービス『投信塾』」及び「つみたて投資枠」の契約も特定口座（特定口座を未開設の場合は一般口座）扱いとなります。

投資信託取扱商品に関してあらかじめご確認いただきたい重要な事項

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、信託財産に組入れられた有価証券（株式・債券など）の価格の変動、その有価証券などの発行者の信用状態の変化、金利や為替相場の変動などにより、基準価額が変動しますので、お受取額が投資元本を下回ることがあります。詳しくは、各商品の最新の交付目論見書などをご確認ください。
- 投資信託の代表的な手数料などは以下のとおりです。これらの手数料などはファンド・お申込金額などにより異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各ファンドの手数料などの詳細は各商品の最新の交付目論見書などでご確認ください。
 - (1) お申込時：お申込手数料がかかるファンドがあります。お申込手数料には消費税がかかります。
 - (2) 運用期間中：信託報酬が日々信託財産から差し引かれます。また、その他監査報酬・有価証券売買時の売買委託手数料・組入れ資産の保管費用などの諸費用などが差し引かれます。
 - (3) 換金時：信託財産留保額・換金手数料がかかるファンドがあります。
- 一部のファンドについては信託期間中に中途換金できないものや特定日にしか換金申し込みができないものがあります。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託は当行がお申し込みのお取り扱いを行い、投資信託委託会社が運用を行います。
- 当資料は当行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のご購入の際は、当行担当者より最新の交付目論見書などを交付し、商品内容・リスク・費用などについてご説明させていただきます。内容をご理解のうえ、ご自身でご判断ください。
- 最新の交付目論見書は、当行の本支店窓口などの投資信託販売窓口にてご用意しております。

投信のダイレクト

1 おトクに

窓口での購入と比べて
お申込手数料が20%割引!

※投信積立サービスによる購入は対象外です。

20%
OFF

2 手軽に

購入は10,000円、
投信積立は1,000円から
購入できます!



3 いつでも

24時間365日
お取引OK!

※ただしシステムメンテナンス時間
毎月第3日曜日 24:00～翌月曜日 6:00)は除きます。



4 どこでも

ご来店不要!
パソコンやスマートフォンで
お取引が便利に!



5 便利

お客さまの投資信託の
保有状況や取引履歴が
簡単に確認できます!!



中京銀行

株式会社 中京銀行 登録金融機関:東海財務局長(登金)第17号 加入協会:日本証券業協会